



第1回

〔座談会〕
会社法判例の理解を深める(上)

東京大学教授	(司会) 同志社大学教授	弁護士	弁護士
田中 亘	白井正和	久保田修平	内田修平
TANAKA Wataru	SHIRAI Masakazu	KUBOTA Shuhei	UCHIDA Shuhei

I. はじめに

白井 それでは、座談会を始めさせていただきます。最初に、座談会を始めるに当たりまして、本座談会の企画の趣旨を説明いたします。今年の10月号から、2年間にわたりまして、法学教室の誌面で会社法の重要判例をより深く学ぶことを目的とした連載を企画しています。比較的最近の会社法判例のうち、教科書や判例百選などの学習者向けの教材を読んだだけでは、当該判例で示されている論点等を十分に理解することが容易ではないものを題材とすることで、法学教室の主な読者層である学生が、会社法判例について考え、より正確に理解するための手助けとなるような連載ができればと考えています。

本日の座談会では、以上の連載を開始するに当たり、同連載の企画に携わったメンバーから、同連載の趣旨や狙い、同連載にかける意気込みなどを示してもらうとともに、実際にいくつかの会社法の重要判例を取り上げ、実務家および研究者がそれらの判例について抱いている問題意識等を、できるだけ分かりやすく読者の皆さんに伝えることを目的としています。そのため、今後始まる連載における各執筆者によるテーマごとの論稿が各論部分であるとすれば、今回の座談会は、同連載の内容を理解する上で読者の皆さんにとって有益な情報を前もって提供することを目的とした、同連載の総論部分として位置づけられそうです。前置きが長くなって恐縮ですが、本日はそのような観点から座談会を進めさせていただければ幸いです。

最初に、本座談会に参加いただく先生方に、自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。まずは田中さんからお願いできればと思います。

田中 東京大学の田中です。商法、会社法を研究しています。よろしくお願いいたします。

久保田 弁護士の久保田です。企業法務、M&A、取締役の責任等の業務を取り扱っています。よろしくお願いいたします。

内田 弁護士の内田と申します。M&Aやコーポレートガバナンスといった分野を専門としています。法務省民事局への出向中に会社法改正の立案に関与させていただきましたが、その過程でも、また、実務家としても、判例について考える機会が多いということで、今回の企画は大変楽しみにしています。

白井 ありがとうございます。最後になりましたが、本日の司会を務めさせていただきます同志社大学の白井と申します。商法、特に会社法分野を中心に研究、教育に従事しています。法学部で会社法の授業を担当して今年で8年目になりますが、学部の授業で会社法判例をどこまで深く取り上げるべきかについて、いまだに思い悩むことも少なくありません。個人的には、会社法について学習する上で最も楽しい作業というのは、判例を丁寧に読み込み、そこで取り上げられている争点について自分の頭でじっくりと考える過程の中にあると思っておりますが、そうした作業の面白さについて、本連載を通じて、少しでも読者の皆さんにお伝えできればと考えています。